

MR 各位へのお知らせ

令和4年7月  
薬剤部長

## 医薬品情報活動申請について

平素より医薬品情報活動にご尽力いただきありがとうございます。  
当院は、MONITARO による MR 登録制をとっております。  
当院を担当される方は、まず MONITARO にご登録いただき、お知らせメニューで申請方法、申請書のダウンロード、各種ルールをご確認の上、医薬品情報活動申請をお願いいたします。  
COVID-19 感染防止の観点より、当面は訪問活動の制限を継続予定です。担当 MR によるオンライン、郵送などの通信方法を用いた医薬品情報活動にご協力をお願いします。

### 【MONITARO 登録方法】

1. MONITARO アプリをダウンロードして、アカウント登録
2. MONITARO の担当病院メニューで『東近江総合医療センター』を登録
3. MONITARO のお知らせメニューから、当院の【必読】を確認
4. 【必読】に申請方法、各種申請書類、その他のルールを掲載しております。必ずご一読の上  
医薬品情報活動申請をお願いいたします。

以上